

日住協 第178号  
平成23年8月12日

社団法人 日本住宅建設産業協会  
専務理事 田村 仁人

**平成23年度 特保住宅検査員監査の実施について**  
**(財)住宅保証機構 まもりすまい保険)**

このたび、特保住宅検査員監査規則に基づき、現場検査の適確性等について特保住宅検査員を対象とした監査を下記のとおり行うこととしましたのでお知らせいたします。

記

1. 監査要領

- (1) 監査員：協会は、事業者ごとに特保住宅検査員の中から監査員を2名指名します。(特保住宅検査員が1名しかいない場合は、1名を指名します。)
- (2) 対象者：平成22年7月1日から平成23年6月30日の間に協会が申込受付をした物件について、第1回現場検査を行った特保住宅検査員とします。(別紙リスト参照)
- (3) 監査方法：協会指定の「特保住宅検査員監査チェックリスト」による書面監査とします。  
現地監査は実施いたしません。
- (4) 監査内容：監査員は、監査対象となる特保住宅検査員が実施した「第1回現場検査」から無作為に1物件を抽出し、現場検査チェックシートの記入漏れの有無、設計図書等との整合性について確認することとします。
- (5) 監査結果：平成23年9月30日(金)までに協会にFAXで送付してください。

FAX：03-3511-0616

「特保住宅検査員監査チェックリスト」等の書類は、日住協会員専用ホームページ(ユーザー名とパスワードに協会の電話番号「0335110611」を入力)より、ダウンロードが可能です。

<http://www.nichijukyo.or.jp/tokuho/>

2. 本件に関する問合せ先

(社)日本住宅建設産業協会 担当：水野・岩脇

電話：03-3511-0611